

経営協議会資料

－ 令和 3 年度決算見込みについて －

－ 水道事業及び下水道事業の収支について －

水道事業や下水道事業は、使用者からの「水道料金」や「下水道使用料」でその経費をまかなう「独立採算制」を経営の原則としています（雨水処理負担金など一部は税金）。その会計処理は、民間企業と同じような企業会計制度が採用されており、「収入」と「支出」が「収益的収支」と「資本的収支」の二つに区分されているのが大きな特徴です。

－ 収益的収支 －

「収入」は水道料金又は下水道使用料などの事業収益で、「支出」は人件費・光熱水費・修繕費・減価償却費・支払利息などの事業費用で構成されています。その収支の差引がいわゆる「黒字」、「赤字」と言われるもので、黒字の場合、その利益は企業内部の補てん財源となり、将来の資本的支出のために使われます。また、減価償却費などは現金を支出しないため、その費用に充てた水道料金や下水道使用料などの現金収入も企業内部の補てん財源となり、資本的支出で使われます。

－ 資本的収支 －

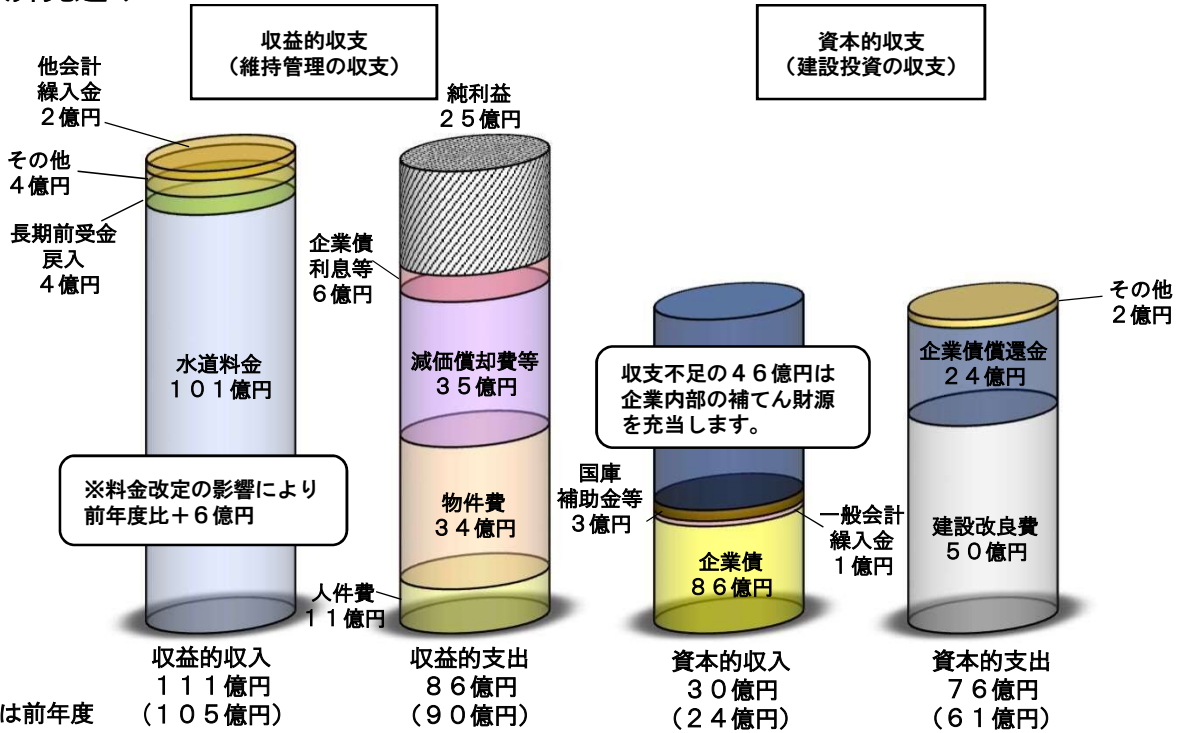
建設改良（新設、老朽化対策、浸水対策など）や企業債（借入金）の償還などの「支出」と、その財源となる国庫補助金や企業債の借入れなどの「収入」により構成されています。企業債に頼りすぎると、将来の返済額が重い負担になります。通常、資本的収支は支出が収入を上回るため、その不足分は収益的収支によって生み出された企業内部の補てん財源を充当します。



上下水道局 令和3年度決算見込み・主な実施事業

1 水道事業

(1) 決算見込み



(2) 中期財政収支計画と決算見込みとの比較 (単位: 百万円)

項目	中期財政収支計画①	決算見込み②	②-①
	水道料金	10,001	10,087
長期前受金戻入	426	429	3
その他収入	437	396	▲ 41
他会計繰入金	221	220	▲ 1
収入計	11,085	11,131	46
人件費	1,244	1,071	▲ 173
物件費※	4,625	3,434	▲ 1,191
減価償却費等	3,583	3,490	▲ 93
企業債利息等	709	596	▲ 113
その他	10	36	26
支出計	10,171	8,628	▲ 1,543
経常損益	914	2,503	1,589

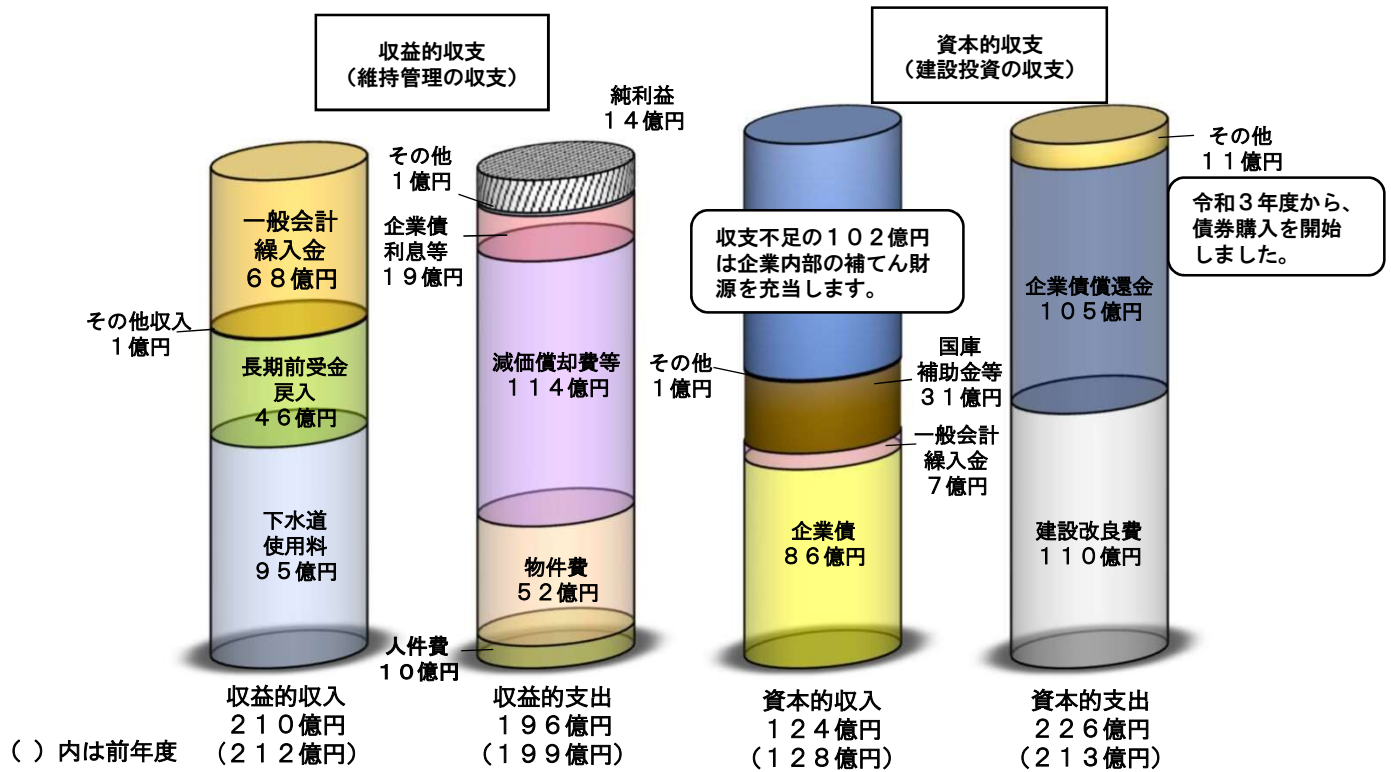
項目	中期財政収支計画①	決算見込み②	②-①
	企業債	3,787	2,600
他会計繰入金	178	126	▲ 52
国庫補助金	70	71	1
その他	11	192	181
収入計	4,046	2,989	▲ 1,057
建設改良費	7,107	5,013	▲ 2,094
企業債償還金	2,357	2,357	0
その他	200	200	0
支出計	9,664	7,570	▲ 2,094

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

※物件費：動力費、修繕費、委託料等

2 下水道事業

(1) 決算見込み



(2) 中期財政収支計画と決算見込みとの比較 (単位: 百万円)

項目	中期財政	決算見込み	②-①	
	収支計画 ①	②		
収益的収支 (税抜き)	下水道使用料	9,478	9,529	51
	長期前受金戻入	4,557	4,621	64
	その他収入	52	70	18
	一般会計繰入金	6,779	6,806	27
	収入計	20,866	21,026	160
	人件費	972	961	▲ 11
	物件費※	5,508	5,163	▲ 345
	減価償却費等	11,279	11,408	129
支出	企業債利息等	2,148	1,950	▲ 198
	その他	95	144	49
	支出計	20,002	19,627	▲ 375
	経常損益	865	1,399	534
	資本的収支 (税込み)			
収入	企業債	9,323	8,574	▲ 749
	一般会計繰入金	669	685	16
	国庫補助金	2,678	3,081	403
	その他	84	91	7
	収入計	12,754	12,430	▲ 324
支出	建設改良費	11,000	10,971	▲ 29
	企業債償還金	10,517	10,517	0
	その他	1	1,100	1,099
	支出計	21,518	22,587	1,069

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

3 主な事業

政策1 危機管理を強化する。

水道

○重要な管・施設の地震対策（基幹管路の耐震管率 40.8%）

- ・水道管の耐震化 6.3億円（3.0km）、繰越 4.2億円
葵区大岩町・大岩一丁目配水本管及び配水管布設替工事など 計9件

○渇水対策

- ・（仮称）門屋取水場試験井築造工事 0.7億円

○災害時などの対応や体制の確立

- ・災害時活動拠点の整備 1.2億円
駿河区中島児童館 耐震性貯水槽設置



駿河区中島児童館
耐震性貯水槽設置工事

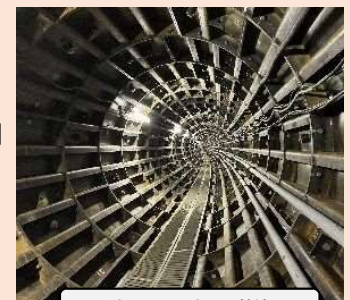
下水道

○重要な管・施設の地震対策（重要な下水道管の耐震管率 61.6%）

- ・下水道管の耐震化 10.6億円（7.5km）、繰越 6.2億円
高松処理区（田町稲川遮集幹線、本通西町ほか）
城北処理区（安東三丁目、北安東三丁目、大岩本町ほか） 等で
管の耐震化工事を実施

○浸水対策（浸水対策完了地区15地区）

- ・雨水幹線、ポンプ場などの整備 39.3億円（679m）、繰越 18億円
城北排水区 唐瀬1号雨水幹線築造工事
山原川左岸排水区 高橋雨水ポンプ場建設工事
巴川右岸第2排水区 渋川雨水1号幹線築造工事
広野排水区 広野2号雨水幹線吐口ゲート設備工事



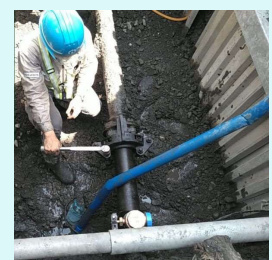
渋川1号雨水1号幹線

政策2 管・施設を効率的に運用する。

水道

○重要な管・施設の老朽化対策（管路の年間更新率 0.71%）

- ・水道管の更新 21.9億円（15.7km）、繰越 18.1億円
清水区木の下町外配水管布設替工事など 計48件
- ・水道施設の更新 6.9億円（7箇所）、繰越 12.6億円
清水谷津浄水場汚泥掻寄機更新工事など 計7件



老朽化した水道管
の布設替えの様子

下水道

○管・施設の老朽化対策（下水道管の改築 7.7km）

- ・下水道管の改築 17.3億円（7.7km）、繰越 4.6億円
南部処理区（江尻町ほか）、北部処理区（辻五丁目ほか）
- ・下水道施設の改築 29.6億円、繰越 10.7億円
愛染ポンプ場雨水沈砂池電気及び機械設備改築工事
中島浄化センター及び中島雨水ポンプ場監視制御設備改築工事



改築工事实施前の
下水道管

政策3 環境への負荷を軽減する。

下水道

○水環境の保護・改善（水洗化率 90.9%）

- ・中島処理区（服織地区、片山地区、大谷地区ほか）
- ・静清処理区（興津地区、長崎地区ほか）
- ・北部処理区（西久保地区）
32haを整備 12.5億円 繰越2.3億円

令和3年度未接続戸数
261,610戸（前年度比+3,089戸）



下水道管布設工事の様子



政策4 お客さまサービスを向上させる。

水道

○安全でおいしい水の安定的な供給

- ・水道管の整備・充実 1.8億円（2.0km）、繰越 3.3億円
葵区漆山、駿河区大谷・宮川、清水区梅ヶ谷ほか 計12件
- ・水道施設の整備・充実 3.1億円、繰越 0.7億円
足久保配水場ポンプ棟、機械設備及び電気設備等の完成（継続費）
- ・鉛製給水管の更新 1.6億円
鉛製給水管更新修繕など 3,811箇所



お客様サービスセンターの様子

水道・下水道

○接客・窓口サービスなどの充実

- ・上下水道事業検針・収納等業務委託 3.7億円
- ・料金支払いの利便性の向上
電子マネー支払（LINE Pay請求書支払い、PayPay請求書払い）、銀行口座からの即時引き落とし（楽天銀行コンビニ支払サービス、PayB払込票決済）3.1億円（4.1万件）※令和3年度収納実績



政策5 信頼される経営を確立する。

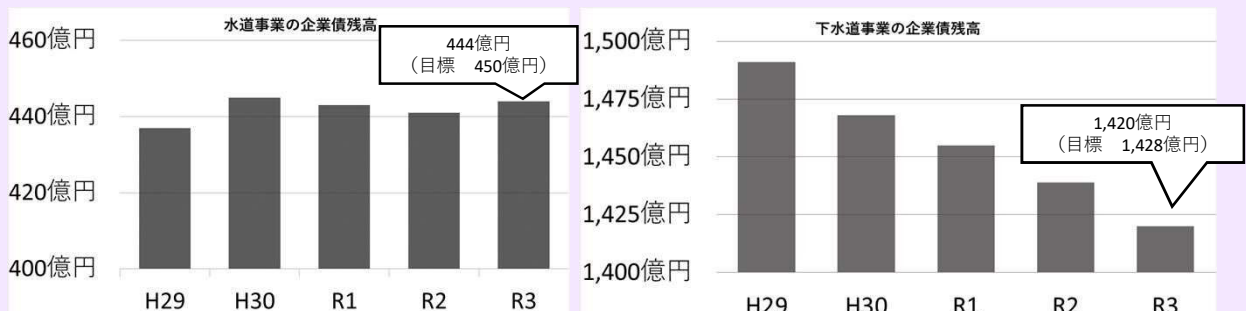
水道

令和2年10月1日 水道料金改定により、基本料金+13億円増収（令和元年度比）

水道・下水道

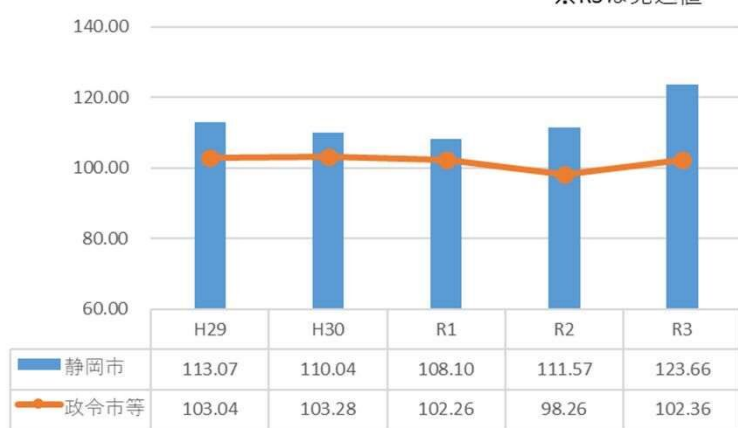
○財政の健全化

- ・企業債残高の適正な管理 上水道・下水道ともに、目標どおり企業債残高を適正に管理している。



1 水道事業の主な経営指標

図1-1 料金回収率 (%) ※R3は見込値



料金回収率とは、

給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄えているかを表す指標です。

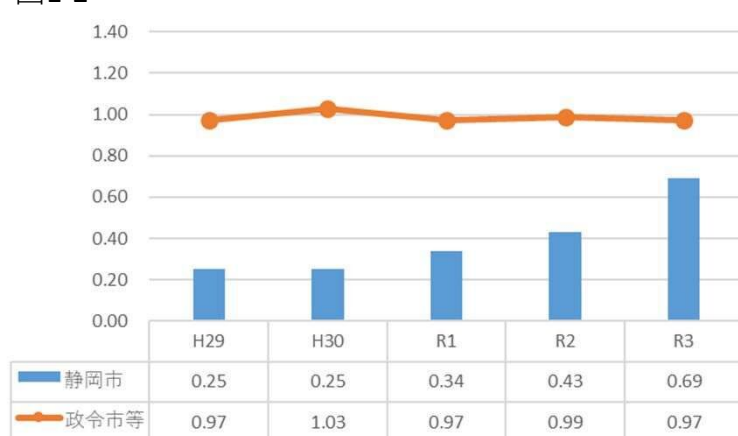
水道事業は、水道料金をもって経営を行うこととされており、料金回収率は100%を上回ることが望ましいとされています。

過去5年間は、100%以上を維持しており、健全な経営を続けています。

算出式

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 (\%)$$

図1-2 管路更新率 (%) ※R3は見込値



管路更新率とは、

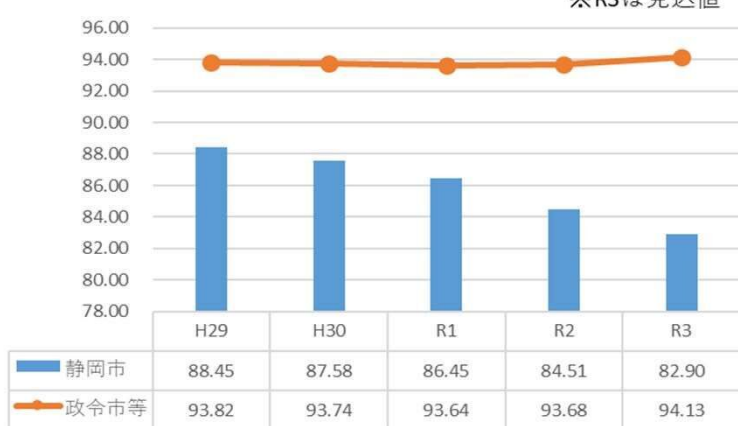
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。

政令市等と比較すると低い値となっていますが、閑散期での工事着手の実施や大規模発注及び概算数量設計による工事発注を新たに実施したことにより、近年上昇傾向となっています。

算出式

$$\frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100 (\%)$$

図1-3 有収率 (%) ※R3は見込値



有収率とは、

水道施設を通して供給している水がどの程度収益につながっているを示す指標です。

漏水量の増加等により、政令市等の中で低い値となっています。

算出式

$$\frac{\text{年間総有収水量※}}{\text{年間総排水量}} \times 100 (\%)$$

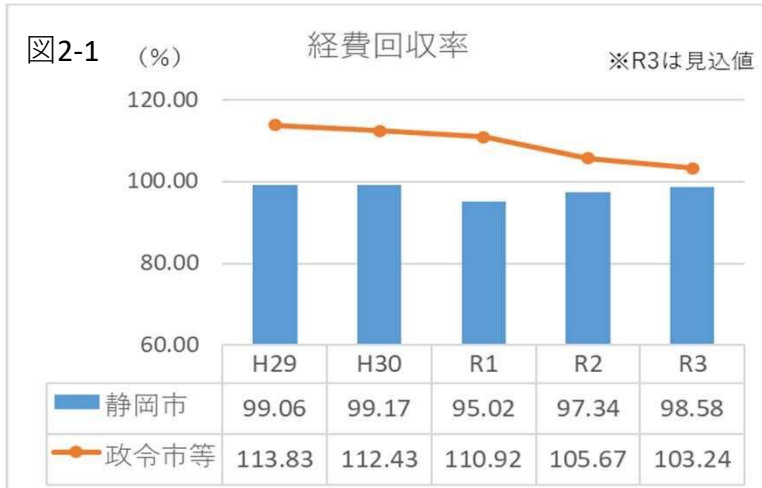
※有収水量：水道メーターにより計量され、料金収入に結び付く水量のこと

図1-1のとおり、3年度は水道料金改定後はじめて通年で新料金体系が適用されたことで、供給単価が増加し、料金回収率は2年度から上昇に転じています。

一方で、図1-2のとおり、主要事業である管路更新率は依然として政令市等平均を下回る状況となっています。また、図1-3のとおり、有収率は政令市等平均を大きく下回る状況となっています。料金改定による収入の増加が、入札不調等の要因により建設投資に十分に反映できていない点が課題と言えます。

入札不調の頻発などにより事業着手に遅れが生じていることや世界規模で発生している物価高騰の影響などを総合的に勘案したうえで、第5次中期経営計画の策定及び次期料金改定について慎重に検討していきます。

2 下水道事業の主な経営指標



経費回収率とは、

汚水処理費を下水道使用料でどれだけ賄っているかを示す指標です。

汚水処理は私費で負担することが原則とされているため、経費回収率は100%を上回ることが望ましいとされ、政令市の平均は100%を上回っています。

本市は、平成29年度より経費回収率が100%を下回っています。

算出式

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100 (\%)$$



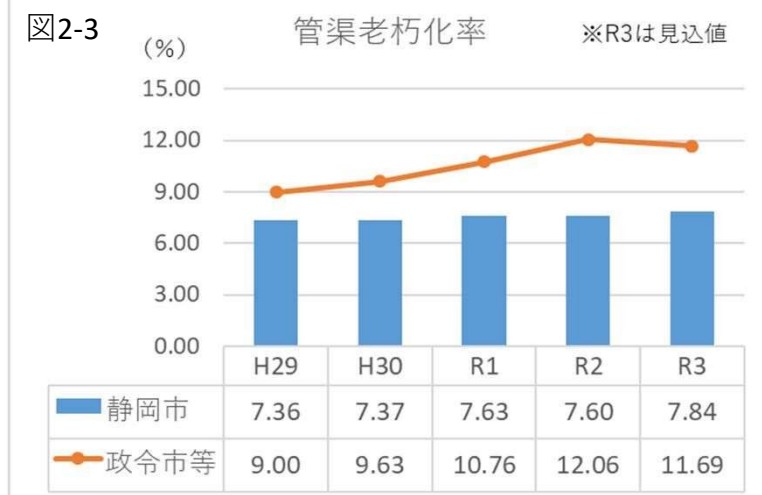
水洗化率とは、

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

本市は年々向上しているものの、政令市等と比較して大幅に低い水準となっています。

算出式

$$\frac{\text{水洗便所設置済人口（戸）}}{\text{処理区域内人口（戸）}} \times 100 (\%)$$



管渠老朽化率とは、

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

本市は、令和3年度時点で10%未満で、政令市等と比較して低い水準になっています。

算出式

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100 (\%)$$

図2-1のとおり、経費回収率は、政令市等の平均に比べて低いものの、前年より約1.3ポイント向上しています。また図2-2のとおり、水洗化率は政令市等の中では最も低い状況となっています。水洗化率が向上することによって下水道使用料収入が増加し、経費回収率も向上することから、今後も引き続き公共下水道の未接続世帯に対する接続推進活動に取り組んでいきます。

また、図2-3のとおり、管渠老朽化率は政令市等の平均に比べて低い状況にありますが、今後老朽化率は増加していくことから、将来にわたる良好なサービスを継続的に提供するため、アセットマネジメント手法の考え方にに基づき事業の推進に努めていきます。